

「川上村保育園並びに義務教育学校実施設計業務」のプロポーザルに関する質問及び回答

令和3年4月23日

No.	項目	質問	回答
川上村保育園並びに義務教育学校実施設計業務 公募型プロポーザル実施要領について			
1	4. 参加資格要件	<p>会社及び技術者の実績において、過去に増改築を含む改修にて義務教育学校の実績がございます。改修面積を含めると要求している面積を超えるのですが、配慮いただくことは可能でしょうか。また、高等学校や民間の学校を実績として配慮いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>「増改築を含む改修」は実績として記載可とします。 「高等学校や民間の学校」等の類似業務も実績として記載可とします。</p>
2	9. 参加表明	<p>9. 参加表明 (1) 参加表明に係る提出物について、 ⑤登記事項証明書は、原本が必要でしょうか。 ⑥納税証明書について、原本が必要でしょうか。また、国税（その3の3）と、入札参加資格登録している本店又は支店に係る法人 都道府県民税、法人市町村民税（委任先がある場合は委任先のみ）を提出することで宜しいでしょうか。</p>	<p>その通りです。</p>

No.	項目	質問	回答
川上村保育園並びに義務教育学校実施設計業務 公募型プロポーザル様式集について			
1	様式4 会社概要書	各技術職員数は自社の内容のみの記入とし、協力事務所の人数は記入しないものと考えてよろしいでしょうか。	その通りです。
		「3. 従業員数」「4. 事務所の概要」について、業務の一部を再委託する場合でも、提案する事業者に属する人数のみを記載すれば宜しいでしょうか？	
		「5. 過去3年間の財務状況」について、平成28年度、29年度、30年度と記載されていますが、過去3年間ですので、平成31年度、令和元年度、2年度に直して記載すれば宜しいでしょうか？	
		また、「※比率は小数点第1位を四捨五入」とあるのは、「千円未満を四捨五入」として宜しいでしょうか？	その通りです。
2	様式5 業務実績調書	受注形態は単独に限るとありますが、共同企業体JVの場合は単独ではないとなるのでしょうか。	共同企業体 JV は単独として含みません。

No.	項目	質問	回答
川上村保育園並びに義務教育学校実施設計業務 その他質問について			
1	参加資格	「川上村保育園並びに義務教育学校基本設計業務」受託者に、本業務への参加資格はありますか。	実施要領「4. 参加資格要件」の通りです。
2	資料の配布等	企画提案書作成のため、基本設計図書一式をお借りすることは可能でしょうか。	令和3年4月13日（火）～4月16日（金）に配布した「設計関連資料」でご検討ください。
		企画提案書作成のため、基本設計時の概算工事費（明細共）をお借りすることは可能でしょうか。	